入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年2月27日
支出負担行為担当官
関東農政局長　末松　広行
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　11
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　借入件名及び数量　ウィルス対策用サーバ等賃貸借及び保守　一式
⑶　借入物品の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　借入期間　平成27年７月１日から平成31年２月28日まで。
⑸　借入場所　関東農政局土地改良技術事務所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　入札参加申請書等の提出時に、平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）における資格の種類「役務の提供等」のうち営業品目「賃貸借」及び「建物管理等各種保守管理」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている関東・甲信越地域の競争参加有資格者であること。
⑷　関東農政局長から、関東農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月２日付け26関総第575号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑸　本公告に示した物品を第三者をして貸付けしようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
⑹　その他の競争参加資格については、入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局整備部設計課経理係　田口　光晴
電話048―740―0535
⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の交付場所にて、平成27年４月20日まで無料で交付する（但し、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に定める行政機関の休日を除く。）。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成27年３月17日午後３時　さいたま新都心合同庁舎２号館５階共用中会議室502
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成27年５月７日午後２時　持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。（郵便による入札の受領期限については、平成27年５月１日午後５時　関東農政局総務部会計課契約係　佐藤　博史宛　電話048―740―0328）関東農政局13階入札室
4　性能審査
入札説明書に基づいて作成した性能証明のための書類等を支出負担行為担当官が審査し、要求仕様を満たした者を最終的に当該競争に参加させるものとする。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類を平成27年４月20日午後１時までに提出しなければならない。また、提出した当該書類について、開札日の前日までの間に支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、当該書類に関し説明の義務を履行しない場合は、入札への参加を認めない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、入札参加申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　上記２の競争参加資格をすべて満たし、当該入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyuki Suematsu, Director General of Kanto Regional Agricultural Administration Office
⑵　Classification of the services to be procured : 14, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be leased : Lease and Maintenance of servers for virus measures 1 set
⑷　Lease period : From 1 July, 2015 through 28 February, 2019
⑸　Lease place : The Land Improvement Technique Office in the Kanto Regional Agricultural Administration Office.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have the Grade “A”, “B” or “C” in terms of qualification “Lease” and “Building management” in “Provision of services” at Kanto-Koshinetsu area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013, 2014 and 2015,
④　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc,
⑤　prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party.
⑺　Time limit for tender : 2 : 00 P.M., 7 May, 2015 (tenders submitted by mail : 5 : 00 P.M., 1 May, 2015)
⑻　Contact point for the notice : Mitsuharu Taguchi Accounting Section, Design Division, Rural Infrastructure Department, Kanto Regional Agricultural Administration Office, 2―1 Shintoshin Chuo ward Saitama city Saitama prefecture 330―9722 Japan. TEL 048―740―0535

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年2月27日
支出負担行為担当官
中小企業庁長官官房参事官　米村　　猛